

II 総務企画課の業務概要

総務企画課は、庶務、医務、薬務、献血、薬物乱用防止対策に関する業務のほか、各種の企画関係や所内各課・関係機関等との連絡調整を行っている。

また人口動態統計や各種厚生統計調査等の業務、各種情報の収集・整理及び活用の推進、保健・医療・福祉に関する総合的な相談の所内調整を行っている。

1 庶務関係

センター内全般の庶務、庁舎管理、予算・決算、会計事務などの業務を行った。(表1- (1)・(2))

2 医務関係

(1) 医療施設立入検査

病院(年に1回)、有床診療所(療養:2年に1回、その他:5年に1回)について、立入検査を実施し、適正な医療を提供するための環境(体制)の確保を図った。また、病院・診療所からの許可申請等により調査・指導等も随時行った。

(2) 各種免許の取扱い

医師・看護師等の医療従事者の免許について交付申請受付等の業務を行った。(表2- (4))

3 薬務関係

(1) 薬事関係施設の立入検査

薬局、医薬品販売業、毒物劇物販売業者等に対する立入検査を実施し、医薬品及び毒物劇物の管理等に対する指導を行った。(表3- (1)・(2)・(3)) また、これらの施設に関連する各種申請、届出関連の業務を行った。

(2) 薬剤師免許の取扱い

薬剤師の免許について交付申請等の業務を行った。

(3) 薬物乱用防止対策

覚せい剤等の薬物乱用防止を図るため、千葉県薬物乱用防止指導員松戸健康福祉センター地区協議会の協力を得て、地域啓発活動を実施した。また、「不正大麻・けし撲滅運動」を実施し、管内の不正大麻・けしの発見、抜去等を行った。

4 献血推進事業

献血目標数の血液確保のため、松戸市、流山市及び我孫子市と連携を図り、事業所・学校・地域住民等に対して各種広報活動を実施した。(表4)

5 地域保健医療計画の推進

当保健所は東葛北部保健医療圏(松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市)の事務局保健所であり、圏域内の各市・各医師会等地域の関係機関・団体及び所内各課並びに野田健康福祉センター(保健所)・柏市保健所等と連絡調整を図った。

6 情報の収集・整理・活用

地域の課題を把握するため、情報の収集・整理及び活用に努めるとともに、人口動態調査をはじめとする各種衛生統計のとりまとめ等を行った。(表6-(1)-ア-(ア)・(イ)、イ、ウ、表6-(2))

7 協議会・委員会の開催状況

管内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センター(保健所)の運営に関する事項を審議するために「松戸健康福祉センター運営協議会」を設置している。また、東葛北部における関係者の連携を図り、保健医療体制について検討することを目的に「東葛北部地域保健医療連携会議(地域医療構想調整会議)」を開催した。(表7-(1)・(2))

8 保健所保健・福祉サービス調整推進事業

保健・医療・福祉関係者の連携強化や地域における人材確保・知識の普及啓発等を行うことで、在宅療養者に対する支援体制の推進を図ることを目的に、昭和63年4月に制定された「保健所保健・福祉サービス調整推進事業実施要綱」に基づき実施した。(表8)

9 地域保健従事者研修・保健所実習

保健師・看護師・栄養士・医師等を目指す学生の保健所実習の総合的な受入窓口として、実習に関する計画の作成、調整等の業務を実施した。(表9-(1))

また、平成16年度から、医師法第16条の2の規定により、診療に従事しようとする医師は卒後2年間の臨床研修が義務づけられた。この臨床研修プログラムの中で地域保健研修を希望する研修医を受入れるため、計画の作成、調整等を実施した。(表9-(2))

10 広報・啓発事業

健康福祉センター(保健所)業務について地域住民の理解を得られるように、ホームページ等を通じて広報・啓発活動に努めるとともに、各課において衛生教育を実施した。(表10-(2))

11 地域防災対策

災害時の保健医療救護活動の地域拠点として、災害に対して迅速かつ適切な対応を図るため、医薬品・医療資機材を備蓄して適正管理に努めるとともに、「松戸健康福祉センター災害時実働マニュアル」に基づき、大規模な地震、風水害発生時の円滑な医療救護活動に備えた。

12 我孫子連絡所の管理・運営

柏市の中核市移行に伴い我孫子市が松戸保健所管轄となったことから、我孫子市民等の利便性を考慮し、我孫子市保健センター内に「松戸保健所我孫子連絡所」を設置した。平成20年4月1日から窓口業務を行っている。

1 歳入・歳出決算

(1) 歳入

平成27年度の歳入総額は15,006,499円で、その内訳は一般会計の第6款分担金及び負担金511,408円、第7款使用料及び手数料14,312,030円、第13款諸収入183,061円である。特別会計母子父子寡婦福祉資金7,724,890円である。

前年度と比較して総額1,751,114円(13.21%)増となった。

表1-(1) 歳入決算書

(単位：円)

科目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
平成25年度	13,875,186	13,467,508	0	407,678
平成26年度	13,255,385	12,876,403	44,800	334,182
平成27年度	15,006,499	14,777,534	6,709	222,256
一般会計	15,006,499	14,777,534	6,709	158,660
6款 分担金及び負担金	511,408	346,039	6,709	158,660
1項 負担金	511,408	346,039	6,709	158,660
2目 衛生費負担金	511,408	346,039	6,709	158,660
1節 公衆衛生総務費負担金	436,398	271,029	6,709	158,660
2節 精神保健福祉費負担金	75,010	75,010	0	0
7款 使用料及び手数料	14,312,030	14,312,030	0	0
2項 手数料	14,312,030	14,312,030	0	0
3目 衛生手数料	4,532,270	4,532,270	0	0
1節 寄生虫検査手数料	800	800	0	0
3節 細菌検査手数料	4,531,470	4,531,470	0	0
8目 証紙収入	9,779,760	9,779,760	0	0
1節 証紙収入	9,779,760	9,779,760	0	0
13款 諸収入	183,061	119,465	0	63,596
7項 雑入	183,061	119,465	0	63,596
1目 雑入	183,061	119,465	0	63,596
5節 生活保護費弁償金	87,596	24,000	0	63,596
12節 雑入・その他	95,465	95,465	0	0
特別会計 母子父子寡婦福祉資金	7,724,890	40,000	0	7,684,890
2款 諸収入	7,724,890	40,000	0	7,684,890
2項 雑入	7,724,890	40,000	0	7,684,890
1目 雑入	7,724,890	40,000	0	7,684,890
1節 雑入	7,724,890	40,000	0	7,684,890

(2) 歳出

平成 27 年度の歳出総額は 269,300,633 円で、その内訳は一般会計の第 3 款民生費 60,649,020 円、第 4 款衛生費 208,651,613 円、特別会計母子父子寡婦福祉資金 0 円である。

前年度と比較して総額 9,871,328 円 (3.8%) 増となった。

表 1 - (2) 歳出決算書

(単位：円)

科目	予算令達額	支出額	残額
平成 25 年度	246,814,343	246,341,254	0
平成 26 年度	259,429,305	259,429,305	0
平成 27 年度	269,300,633	269,300,633	0
一般会計	269,300,633	269,300,633	0
3 款 民生費	60,649,020	60,649,020	0
1 項 社会福祉費	59,793,020	59,793,020	0
1 目 社会福祉総務費	53,084,214	53,084,214	0
2 目 障害者福祉費	6,254,965	6,254,965	0
3 目 老人福祉費	373,841	373,841	0
4 目 遺家族等援護費	80,000	80,000	0
2 項 児童福祉費	21,000	21,000	0
3 目 ひとり親福祉費	21,000	21,000	0
3 項 生活保護費	835,000	835,000	0
2 目 扶助費	835,000	835,000	0
4 款 衛生費	208,651,613	208,651,613	0
1 項 公衆衛生費	188,943,346	188,943,346	0
1 目 公衆衛生総務費	150,408,329	150,408,329	0
2 目 結核対策費	2,153,548	2,153,548	0
3 目 予防費	12,428,020	12,428,020	0
4 目 精神保健福祉費	2,932,883	2,932,883	0
5 目 成人病対策費	21,020,566	21,020,566	0
2 項 環境衛生費	4,937,026	4,937,026	0
1 目 食品衛生指導費	4,417,868	4,417,868	0
2 目 環境衛生指導費	519,158	519,158	0
3 項 保健所費	13,373,623	13,373,623	0
1 目 保健所費	13,373,623	13,373,623	0
4 項 医薬費	1,397,618	1,397,618	0
1 目 医務費	321,780	321,780	0
2 目 栄養指導費	757,728	757,728	0
3 目 保健師等指導管理費	40,250	40,250	0
4 目 薬務費	277,860	277,860	0
特別会計	0	0	0
1 款 母子父子寡婦福祉資金貸付費	0	0	0
1 項 母子父子寡婦福祉資金貸付	0	0	0
1 目 母子父子福祉資金貸付費	0	0	0

2 医務関係

(1) 医療関係施設の現況

管内の医療関係機関数は、平成 27 年度末現在、病院 31 施設（5,320 床）、一般有床診療所 16 施設（192 床）、一般無床診療所 438 施設、歯科診療所 431 施設で、合計 916 施設（5,512 床）である。年度別施設数・病床数の推移は表 2 - (1) のとおりである。

表 2 - (1) 医療関係施設・病床数（各年度末日現在）

（単位：施設数（施設）、病床数（床））

区分		施設数													病床数								
		病院				一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所			歯科技工所	病院						診療所	
		計	地域医療支援 (再掲)	一般	精神科	有床	無床	有床	無床	有床	無床	はりきゅう	マッサージ・指圧	あん摩・マッサージ		柔道整復	計	一般	療養	結核	精神科	感染症	一般
管内	25	30	1	29	1	17	446	—	423	1	13	441	322	123	5,214	3,959	877	—	370	8	173	29	
	26	31	1	30	1	16	444	—	426	1	17	451	334	136	5,432	4,150	904	—	370	8	165	29	
	27	31	1	30	1	16	438	—	431	1	17	467	348	138	5,320	4,046	958	—	308	8	163	29	
松戸市	25	17	1	16	1	13	283	—	264	—	7	281	214	85	3,283	2,446	459	—	370	8	124	29	
	26	18	1	17	1	12	281	—	264	—	7	285	224	97	3,501	2,637	486	—	370	8	116	29	
	27	18	1	17	1	12	273	—	269	—	7	294	231	96	3,434	2,632	486	—	308	8	116	29	
流山市	25	5	—	5	—	3	87	—	82	—	5	83	55	22	1,044	834	210	—	—	—	30	—	
	26	5	—	5	—	3	87	—	85	—	7	88	60	24	1,044	834	210	—	—	—	30	—	
	27	5	—	5	—	3	88	—	88	—	7	92	64	25	999	735	264	—	—	—	28	—	
我孫子市	25	8	—	8	—	1	76	—	77	1	1	77	53	16	887	679	208	—	—	—	19	—	
	26	8	—	8	—	1	76	—	77	1	3	78	50	15	887	679	208	—	—	—	19	—	
	27	8	—	8	—	1	77	—	77	1	3	81	53	17	887	679	208	—	—	—	19	—	

※ 病床数は、使用許可済数を計上している。

(2) 主な医療従事者の状況

表 2 - (2) 管内における医療従事者の状況

(単位 : 人)

項目 年度・区分		従事者数 (下段 : 10 万対)						
		医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師
平成 22 年度	管内	961 (122.8)	848 (108.4)	1,046 (133.7)	164 (21.0)	134 (17.1)	3,097 (395.8)	1,106 (141.3)
	千葉県	10,213 (164.3)	4,822 (77.6)	9,156 (147.3)	1,820 (29.3)	1,121 (18.0)	32,552 (523.7)	11,634 (187.2)
	全国	280,431 (219.0)	98,723 (77.1)	197,616 (154.3)	45,028 (35.2)	29,672 (23.2)	952,723 (744.0)	368,148 (287.5)
平成 24 年度	管内	1,029 (130.6)	922 (117.0)	1,132 (143.7)	167 (21.4)	167 (21.4)	3,632 (465.5)	1,045 (133.9)
	千葉県	10,698 (172.7)	4,979 (80.4)	9,583 (154.7)	1,908 (30.8)	1,207 (19.5)	35,433 (572.0)	11,000 (177.6)
	全国	288,850 (226.5)	99,659 (78.2)	205,716 (161.3)	47,279 (37.1)	31,835 (25.0)	1,015,744 (796.6)	357,777 (280.6)
平成 26 年度	管内	1,126 (141.9)	925 (116.6)	1,210 (152.5)	154 (19.6)	183 (23.3)	4,232 (539.5)	984 (125.4)
	千葉県	11,337 (182.9)	5,037 (81.3)	10,223 (165.0)	1,856 (29.9)	1,335 (21.5)	38,739 (625.1)	10,706 (172.8)
	全国	296,845 (233.6)	100,965 (79.4)	216,077 (170.0)	48,452 (38.1)	33,956 (26.7)	1,086,779 (855.2)	340,153 (267.7)

出典

医師・歯科医師・薬剤師数 (総数を使用) 対象年度 12 月 31 日現在

< 管内 > 千葉県衛生統計年報 (千葉県)

< 千葉県・全国 > 医師・歯科医師・薬剤師調査 (厚生労働省)

保健師・助産師・看護師・准看護師数 (実人員を使用)

< 管内 > 千葉県看護の現況 (千葉県)

使用人口 : 千葉県毎月常住人口調査各年 10 月 1 日現在 (千葉県)

< 千葉県・全国 > 衛生行政報告例 (厚生労働省)

(3) 医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとするを目的に計画的に実施している。

平成 27 年度は病院 31 施設、有床診療所 4 施設の立入検査を実施した。

(4) 各種免許の取扱い状況

平成 27 年度医師、歯科医師、薬剤師等の各種免許証の交付申請、書換え申請等の受理件数は、1,300 件であった。

表 2 - (4) 各種免許取扱い件数の推移

(単位：件)

免許種類		取扱件数		
		平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
厚生労働大臣	医師	50	48	51
	歯科医師	47	49	35
	薬剤師	118	141	105
	保健師	90	87	69
	助産師	13	22	10
	看護師	472	479	447
	理学療法士	77	94	90
	作業療法士	43	46	48
	臨床検査技師	33	51	38
	診療放射線技師	15	26	20
	衛生検査技師	3	2	0
	視能訓練士	4	10	7
	歯科技工士	3	4	※0
管理栄養士	89	92	112	
知事	准看護師	55	68	55
	栄養士	145	175	143
	登録販売者	66	66	70
総数		1,323	1,460	1,300

※1 歯科技工士免許の取扱いは平成 27 年 5 月末日まで

3 薬務関係

(1) 薬務関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医薬品製造業、毒物劇物販売業等の施設総数は、平成27年度末現在3,902施設で、業務別、年度別施設数の推移は表3-(1)のとおりである。

平成27年度に新たに許可等の申請・届出のあった施設は173施設、廃止の届出があった施設は76施設であった。

表3-(1) 薬事関係施設数及び開設許可件数 (単位：件)

業 態	管内			松戸市			流山市			我孫子市			年度内の許 認等事務処 理件数 ^{※1}		
	25 年 度	26 年 度	27 年 度	25 年 度	26 年 度	27 年 度	25 年 度	26 年 度	27 年 度	25 年 度	26 年 度	27 年 度	新 規	廃 止	更 新
総 数	3706	3833	3902	2582	2658	2689	613	644	678	511	531	535	173	76	126
薬局	257	260	267	166	168	173	44	44	46	47	48	48	23	15	30
医薬品製造業 (薬局)	22	22	21	10	10	10	6	6	6	6	6	5	1	2	2
医薬品製造販 売業(薬局)	22	22	21	10	10	10	6	6	6	6	6	5	1	2	2
店舗販売業	129	131	137	82	83	85	24	26	29	23	22	23	12	7	47
卸売販売業 ^{※2}	43	45	46	33	35	35	7	7	8	3	3	3	3	1	5
薬種商販売業	1	1	1	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	-	1
特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高度管理医療 機器販売業・貸 与業 ^{※3}	392	433	447	277	305	310	62	67	73	53	61	63	27	17	16
管理医療機器 販売業・貸与業 ^{※3}	2668	2744	2812	1894	1933	1973	425	449	479	349	362	367	101	20	-
毒物劇物製造 業	4	6	5	3	5	4	1	1	1	-	-	-	-	1	-
毒物劇物輸入 業	3	3	3	2	2	2	1	1	1	-	-	-	-	-	1
毒物劇物販売 業	153	154	150	98	100	80	34	34	27	21	20	18	5	10	22
毒物劇物業務 上取扱者 (法第22条第 1項の者)	1	1	1	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	-	-
特定毒物研究 者	11	11	10	7	7	7	3	3	2	1	1	1	-	1	-

※1 事務処理件数のため、必ずしも施設の増減と一致しない。

※2 平成27年5月末までの卸売一般販売業を含む。

※3 同じ施設で販売業と貸与業の両方の業種がある施設は、2施設とする。

(2) 薬事監視

関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して薬事監視を実施した。

平成27年度の監視状況は表3-(2)のとおり343件の監視を実施し、69施設の違反が認められた。違反の主な内容は、薬局等の掲示の不備等であった。

表3-(2) 薬事監視 (単位：件)

区分	業種	許可・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反発見件数													措置件数					告発件数					
					無許可・無届業	無承認・不良・不正表示品	虚偽・誇大広告等	毒劇薬の譲渡等・貯蔵陳列等	販度記	処方箋医薬品の販売	制限品目の販売	構造設備の不備	販売体制等の不備	特定販売に係る違反	薬局等の管理業務	開設者の義務	薬局等における掲示	休業等における届出	その他	指導	説諭	説諭・報告書		誓約書	始末書	行政処分		
総数	平成25年度	3,532	545	37	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	16	8	-	8	-	35	-	3	-	-	-	-	
	平成26年度	3,658	562	61	-	-	-	2	-	1	5	-	-	1	19	16	-	21	-	60	-	-	-	-	-	-	-	
	平成27年度	3,754	343	69	-	-	-	4	-	-	-	3	-	1	32	22	34	19	1	66	-	3	-	-	-	-	-	
医薬品	薬局	267	-	-	-	-	-	4	-	-	-	3	-	-	15	11	20	10	-	30	-	3	-	-	-	-	-	
	製造業(薬局)	21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	製造販売業(薬局)	21	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	店舗販売業	137	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	8	-	14	3	-	18	-	-	-	-	-	-	-	-	
	卸売販売業 ^{※1}	46	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	2	-	-	1	3	-	-	-	-	-	-	-	-	
	薬種商販売業	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	配置販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	配置従事者	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
部外品	医薬	販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
化粧品	販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医療機器	販売業	高度管理	323	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8	9	-	6	-	15	-	-	-	-	-	-	-	
		一般	2,122	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	貸与業	高度管理	124	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		一般	690	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

※1 平成27年5月末までの卸売一般販売業を含む。

(3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。平成27年度は農薬危害防止運動月間及び一斉監視指導月間を中心に立入調査を行った。50件の監視を実施し、11施設の違反が認められた。

違反の主な内容は、譲渡交付手続きの書類不備等であった。

表3-(3) 毒物劇物監視状況 (単位：件)

区分	業態	項目	登録・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反項目										措置件数					告発件数					
						無登録	登録基準	取扱責任者	貯蔵陳列場所	貯蔵陳列場所表示	譲渡交付手続	不良品	不正表示品	特定毒物不法所持	その他	指導	説諭	説諭・報告書	誓約書	始末書		行政処分				
総数	平成25年度		168	46	10	-	-	-	6	-	4	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	平成26年度		175	46	6	-	-	-	1	1	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	平成27年度		169	50	11	-	-	-	6	4	8	-	-	-	-	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
製造 輸入	製造業		5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	輸入業		3	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
販売業	薬局		57	12	7	-	-	-	3	3	3	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	医薬品 販売業		27	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	農業協同組合		17	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	種苗店		4	3	3	-	-	-	3	-	3	-	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他		45	6	1	-	-	-	-	1	2	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
吏用者等	業務上の取扱者	第1項	電気 めっき 熱処理	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		第2項	運送	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		第22条	しるあり 防除	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		法第22条 第5項の者		-	18	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特定毒物研究者		10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(4) 麻薬・覚せい剤監視

麻薬・覚せい剤原料等については、薬事監視及び医療機関立入検査の際にその管理の適正化について指導を行った。

(5) 不正大麻・けし撲滅運動

大麻取締法及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「野生大麻」と「けし」について、平成27年5月1日から6月30日まで2ヵ月間にわたり撲滅運動を実施し、管内2箇所においてけし304本を発見し焼却処分を行った。

(6) 薬物乱用防止対策

近年、危険ドラッグ等による中毒者が急増し、一般市民層、特に青少年にまで広がっており、社会的な問題となっている。

管内48名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員松戸健康福祉センター（保健所）地区協議会を結成し、地域啓発活動を実施している。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間中（6月20日～7月19日）の6月27日（土）にJR松戸駅において、7月19日（日）にはJR我孫子駅周辺で指導員や関係団体等の協力を得て、薬物乱用防止啓発活動を実施した。

また、平成28年3月20日（日）につくばエクスプレス流山おおたかの森駅南口都市広場で開催された流山産業博に併せて指導員や各関係団体等とともに薬物乱用防止啓発活動を実施した。

4 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市（町村）献血推進協議会と協力して、工場、事業所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の平成27年度の献血目標は全血献血9,750人（1人あたり200ml及び400ml）であり、この目標を達成するため当健康福祉センターでは、7月の「愛の血液助け合い運動」、8月の「千葉県公務員職場献血推進月間」、1、2月の「「はたちの献血」キャンペーン」及び3月の「千葉県献血推進強調月間」において、広報活動を行った。

なお、管内の献血実績は表4のとおりであるが、合計目標達成率は53%であった。

表4 献血実績状況

区分 年度 市別	200ml			400ml			合計		
	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)
平成25年度	2,120	944	45	8,360	4,755	57	10,480	5,699	54
平成26年度	1,800	727	40	8,460	4,466	53	10,260	5,193	51
平成27年度	1,170	567	48	8,580	4,612	54	9,750	5,179	53
松戸市	750	300	40	5,480	2,613	48	6,230	2,913	47
流山市	230	122	53	1,670	1,018	61	1,900	1,140	60
我孫子市	190	145	76	1,430	981	69	1,620	1,126	70

※成分献血は献血ルームのみで行っているため実績に算入しない。

5 地域保健医療計画の推進

平成27年9月10日、平成27年12月16日の2回にわたり、東葛北部医療圏（松戸保健所管内、柏保健所管内、野田保健所管内）の医療関係者等による東葛北部地域保健医療連携会議を開催し、千葉県保健医療計画の改定について及び東葛北部医療圏の現状並びに将来の医療需要、必要病床数の推計等に基づく地域医療構想の策定について情報を共有し、意見交換を行った。

また、平成28年1月20日に東葛北部医療圏内の病院関係者に、地域医療構想について説明会を実施した。

6 情報収集・整理・活用

(1) 人口動態統計

ア 人口動態総覧

人口動態総覧は我が国の人口を恒常的に調査し、この統計から得られる出生の動向、死亡の現状、婚姻、離婚及び死産の実態を把握することにより、社会・経済等の発展に欠くことのできない情報として活用されている。

平成 26 年の管内人口動態総覧(確定数)は表 6 - (1) - アのとおりである。

出生総数は 6,197 人(17.0 人/日)で、前年より 372 人減少した。(千葉県 46,749 人, 全国 1,003,539 人)

死亡総数は 6,193 人(17.0 人/日)で、前年より 134 人増加した。(千葉県 53,975 人, 全国 1,273,004 人)

婚姻件数は 4,023 組で、前年より 42 組減少した。(千葉県 30,578 組, 全国 643,749 組)

離婚件数は 1,268 組で、前年より 166 組減少した。(千葉県 10,642 組, 全国 222,107 組)

表 6 - (1) - ア 人口動態総覧 (単位：人)

	人口	出生						死亡				乳児死亡 (生後1年 未満再掲)	
		総数	男	女	率 (人口 千対)	2,500 g未満 (再掲)	総数	男	女	率 (人口 千対)	実数	率 (出生 千対)	
管内	平成 24年	774,260	6,414	3,256	3,158	8.3	613	6,013	3,373	2,640	7.8	13	2.0
	平成 25年	775,465	6,569	3,329	3,240	8.5	586	6,059	3,367	2,692	7.8	9	1.4
	平成 26年	778,455	6,197	3,177	3,020	8.0	525	6,193	3,382	2,811	8.0	18	2.9
松戸市	平成 24年	475,234	3,829	1,985	1,844	8.1	349	3,638	2,031	1,607	7.7	5	1.3
	平成 25年	475,028	3,941	2,003	1,938	8.3	362	3,695	2,113	1,582	7.8	5	1.3
	平成 26年	475,690	3,678	1,881	1,797	7.7	315	3,845	2,125	1,720	8.1	13	3.5
流山市	平成 24年	166,393	1,643	785	858	9.9	167	1,255	703	552	7.5	3	1.8
	平成 25年	168,129	1,704	850	854	10.1	138	1,188	624	564	7.1	4	2.3
	平成 26年	170,914	1,681	866	815	9.8	128	1,236	665	571	7.2	3	1.8
我孫子市	平成 24年	132,633	942	486	456	7.1	97	1,120	639	481	8.4	5	5.3
	平成 25年	132,308	924	476	448	7.0	86	1,176	630	546	8.9	-	-
	平成 26年	131,851	838	430	408	6.4	82	1,112	592	520	8.4	2	2.4
千葉県	6,142,717	46,749	23,991	22,758	7.6	4,245	53,975	28,943	25,032	8.8	104	2.2	
全国	125,431,000	1,003,539	515,533	488,006	8.0	95,768	1,273,004	660,334	612,670	10.1	2,080	2.1	

※ 数値は平成24年・25年・26年千葉県衛生統計年報による。全国に関しては、厚生

労働省平成 26 年人口動態統計（確定数）の概況による。

新生児死亡 (生後 4 週 未満再掲)		死産				周産期死亡率				婚姻		離婚		合計 特殊 出生率
		自然死産		人口死産		総数		後期死産 (人) (妊娠満 22 週以 降)	早期新生 児死亡 (人) (生後 7 日未満)	実数 (件)	率 (人口 千対)	実数 (件)	率 (人口 千対)	
実数	率 (出生 千対)	実数 (人)	率 (出産 千対)	実数 (人)	率 (出産 千対)	実数 (人)	率 (出産 千対)							
3	0.5	65	9.9	65	9.9	24	3.7	21	3	4,197	5.4	1,425	1.84	1.32
4	0.6	83	12.4	48	7.2	22	3.3	21	1	4,065	5.2	1,434	1.85	1.38
7	1.1	61	9.6	68	10.7	24	3.9	18	6	4,023	5.2	1,268	1.63	1.33
2	0.5	42	10.7	41	10.5	15	3.9	13	2	2,635	5.5	929	1.95	1.30
2	0.5	55	13.7	31	7.7	15	3.8	15	0	2,592	5.5	957	2.01	1.36
4	1.1	35	9.3	45	12.0	13	3.5	10	3	2,511	5.3	830	1.74	1.30
1	0.6	11	6.6	14	8.4	4	2.4	3	1	958	5.8	275	1.65	1.44
2	1.2	19	11.0	8	4.6	3	1.8	2	1	909	5.4	287	1.71	1.50
1	0.6	19	11.1	12	7.0	6	3.6	5	1	971	5.7	243	1.42	1.47
-	-	12	12.4	10	10.4	5	5.3	5	-	604	4.6	221	1.67	1.25
-	-	9	9.6	9	9.6	4	4.3	4	-	564	4.3	190	1.44	1.27
2	2.4	7	8.2	11	12.9	5	5.9	3	2	541	4.1	195	1.48	1.21
53	1.1	600	12.5	543	11.3	202	4.3	159	43	30,578	5.0	10,642	1.74	1.32
952	0.9	10,905	10.6	12,621	12.3	3,750	3.7	3,039	711	643,749	5.1	222,107	1.77	1.42

イ 死因別死亡状況

表 6 - (1) - イ 主要死因別死亡状況

順位	平成 24 年管内					平成 25 年管内					平成 26 年管内					平成 26 年 県				
	死 因	総 数 (人)	男 (人)	女 (人)	万 率 人 口 対 (10)	死 因	総 数 (人)	男 (人)	女 (人)	万 率 人 口 対 (10)	死 因	総 数 (人)	男 (人)	女 (人)	万 率 人 口 対 (10)	死 因	総 数 (人)	男 (人)	女 (人)	万 率 人 口 対 (10)
1	悪	1,880	1,179	701	238.6	悪	1,888	1,172	716	239.2	悪	1,948	1,147	801	248.3	悪	16,068	9,681	6,387	262.8
2	心	952	496	456	120.8	心	980	525	455	124.1	心	1,007	489	518	128.4	心	9,502	4,722	4,780	155.4
3	脳	585	303	282	74.3	肺	544	306	238	68.9	肺	595	339	256	75.9	肺	5,389	3,021	2,368	88.1
4	肺	557	330	227	70.7	脳	543	282	261	68.8	脳	532	301	231	67.8	脳	4,705	2399	2306	77.0
5	老	246	58	188	31.2	老	296	88	208	37.5	老	295	79	216	37.6	老	3,077	750	2327	50.3
6	不	175	113	62	22.2	不	172	112	60	21.8	不	151	89	62	19.2	不	1,370	831	539	22.4
7	自	162	111	51	20.6	自	142	99	43	18.0	自	137	95	42	17.5	自	1,215	825	390	19.9
8	腎	98	61	37	12.4	腎	97	54	43	12.3	腎	113	58	55	14.4	腎	905	457	448	14.8
9	肝	85	57	28	10.8	高	80	36	44	10.1	大	101	64	37	12.9	大	693	391	302	11.3
10	大	80	39	41	10.2	肝	68	39	29	8.6	肝	75	49	26	9.6	肝	641	408	233	10.5

順位	松戸市					流山市					我孫子市					全国		
	死因	(人) 総数	男(人)	女(人)	(10万) 率人口対	死因	(人) 総数	男(人)	女(人)	(10万) 率人口対	死因	(人) 総数	男(人)	女(人)	(10万) 率人口対	死因	(人) 総数	(10万) 率人口対
1	悪	1,210	713	497	251.4	悪	377	228	149	219.6	悪	361	206	155	274.8	悪	367,943	293.3
2	心	647	334	313	134.4	心	192	83	109	111.8	心	168	72	96	127.9	心	196,760	156.9
3	肺	339	184	155	70.4	肺	142	89	53	82.7	肺	114	66	48	86.8	肺	119,566	95.3
4	脳	328	183	145	68.1	脳	109	64	45	63.5	脳	95	54	41	72.3	脳	114,118	91.0
5	老	207	56	151	43.0	老	47	11	36	27.4	老	41	12	29	31.2	老	75,340	60.1
6	自	96	68	28	19.9	不	34	20	14	19.8	不	26	14	12	19.8	不	39,011	31.1
7	不	91	55	36	18.9	自	24	14	10	14.0	腎	21	10	11	16.0	腎	24,747	19.7
8	腎	70	38	32	14.5	腎	22	10	12	12.8	大	19	11	8	14.5	自	24,398	19.5
9	大	63	40	23	13.1	高	20	9	11	11.6	肝	18	12	6	13.7	大	16,403	13.1
10	肝	43	27	16	8.9	慢	19	13	6	11.1	自	17	13	4	12.9	慢	16,160	12.9

※1 平成26年千葉県衛生統計年報による。率人口(10万)対の算出に当たっては平成26年千葉県毎月常住人口調査報告書(年報)10月1日を使用。平成27年については、事業年報編集時点(平成28年9月)で公表されていない。

※2 死因の区分は、「死因分類表」の中間分類による。

悪・・・悪性新生物　不・・・不慮の事故　肝・・・肝臓疾患　大・・・大動脈瘤及び解離
 心・・・心疾患　自・・・自殺　老・・・老衰　肺・・・肺炎
 脳・・・脳血管疾患　腎・・・腎不全　糖・・・糖尿病　慢・・・慢性閉塞性肺疾患

ウ 部位別悪性新生物死亡状況

表 6 - (1) - ウ 部位別悪性新生物死亡状況

(単位：人)

死因分類	管内			松戸市			流山市			我孫子市		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総 数	1,948	1,147	801	1,210	713	497	377	228	149	361	206	155
口唇口腔及び咽頭	39	27	12	25	17	8	11	9	2	3	1	2
食道	65	52	13	43	34	9	8	7	1	14	11	3
胃	256	176	80	170	118	52	36	27	9	50	31	19
結腸	176	82	94	93	45	48	42	17	25	41	20	21
直腸S状結腸移行部及び直腸	83	51	32	53	34	19	17	10	7	13	7	6
肝及び肝内胆管	134	84	50	76	51	25	37	23	14	21	10	11
胆のう及びその他の胆道	78	39	39	44	22	22	19	10	9	15	7	8
膵	163	88	75	100	53	47	33	19	14	30	16	14
喉頭	6	4	2	6	4	2	0	0	0	0	0	0
気管、気管支及び肺	391	280	111	250	181	69	67	49	18	74	50	24
皮膚	15	7	8	8	3	5	3	3	0	4	1	3
乳房	88	2	86	59	1	58	16	1	15	13	0	13
子宮	31	0	31	26	0	26	4	0	4	1	0	1
卵巣	27	0	27	15	0	15	7	0	7	5	0	5
前立腺	48	48	0	25	25	0	13	13	0	10	10	0
膀胱	46	35	11	26	18	8	12	10	2	8	7	1
中枢神経系	6	6	0	5	5	0	0	0	0	1	1	0
悪性リンパ腫	79	39	40	49	25	24	13	4	9	17	10	7
白血病	41	25	16	27	15	12	8	5	3	6	5	1
その他のリンパ組織造血組織及び関連組織	33	22	11	21	12	9	5	3	2	7	7	0
その他の悪性新生物	143	80	63	89	50	39	26	18	8	28	12	16

※26年千葉県衛生統計年報による。平成27年については、事業年報編集時点(平成28年9月)で公表されていない。

(2) 衛生統計調査

表6- (2) 衛生統計調査状況

調査名 (担当課)	目的	方法	対象地区
国民生活基礎調査 (基幹統計) 平成27年6月4日	国民生活の基礎的事項(保健・医療・福祉・年金等)を調査し、厚生行政に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の親標本を設定する。	調査票を配布。被調査者が記入した調査票を調査員が回収する。	松戸市(5地区) 流山市(2地区) 我孫子市(1地区)
2015年社会保障・人口問題基本調査 「出生動向基本調査」 (一般統計) 平成27年6月25日	大きく変化しつつある結婚ならびに夫婦の子どもの産み方の動向を見極めるとともに、その関連要因とメカニズムを究明することを目的とし実施。	調査票を配布。被調査者が記入し、密封した調査票を調査員が回収する。	松戸市(3地区) 流山市(2地区)
人口動態調査 (基幹統計) 【通年】	出生・死亡・死産・婚姻・離婚という人口動態事象を計量的に把握し、人口、保健衛生及び文化水準の重要な指標とするばかりでなく、社会保障の資料とする。	市長が出生・死亡・死産・婚姻・離婚事項を受理し、人口動態調査票を作成。保健所、県を經由して厚生労働省に報告する。	松戸市 流山市 我孫子市
地域保健・健康増進事業報告 (一般統計) 【通年】	保健所・市の公衆衛生活動状況(健康診断、母子保健、健康増進、精神保健福祉、難病、エイズ、衛生教育、結核予防、生活衛生、試験検査等)を把握することを目的とし、地域保健対策の資料とする。	報告書を保健所および市が作成し、県を經由して厚生労働省に報告する。	保健所 松戸市 流山市 我孫子市
医療施設動態調査 (基幹統計) 【通年】	医療施設の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料とする。	報告書を保健所が作成し、県を經由して厚生労働省に報告する。	松戸市 流山市 我孫子市
病院報告 (一般統計) 【通年】	病院、療養病床を有する診療所における患者の利用状況及び従事者の状況を把握し、医療行政の基礎資料とする。	病院、及び療養病床を有する診療所の管理者が調査票を作成し、保健所、県を經由して厚生労働省に報告す	松戸市 流山市 我孫子市

		る。	
衛生行政報告 (一般統計) 【通年】	衛生関係諸法規の施行に伴う各都道府県、指定都市及び中核市における衛生行政の実態を把握し、衛生行政運営の基礎資料とする。	報告書を保健所が作成し、県を經由して厚生労働省に報告する。	保健所

7 協議会・委員会の開催状況

(1) 健康福祉センター運営協議会

管内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議するために設置している。

本年度は、各委員に運営協議会資料（「平成 26 年度事業年報」及び「組織体制と事業概要」）を配付し意見を伺った。

(2) 地域保健医療連携会議の開催

表 7 - (2) 地域保健医療連携会議開催状況

開催年月日	出席数	主な協議内容
平成 27 年 9 月 10 日	19 人	千葉県地域医療計画の一部改正について
平成 27 年 12 月 16 日	24 人	

8 保健所保健・福祉サービス調整推進事業

千葉県保健所保健・福祉サービス調整推進事業実施要綱に基づき、下表のとおり開催した。

表 8 千葉県保健所保健・福祉サービス推進事業開催状況

目的	開催年月日	主な内容	構成員・人員
在宅療養の乳幼児を支援する施設における感染症予防対策の推進	平成 27 年 7 月 21 日	実技「保育施設における感染対策」 講義「地域で守る！乳幼児の感染症」	幼稚園、保育所、障害児支援等管理者及び介護職等
在宅高齢者を対象とする施設における感染症予防対策の推進	平成 27 年 8 月 6 日	実技「サーベイランス」「嘔吐処理」 講義「高齢者施設における感染対策」	介護サービス事業所・高齢者施設等管理者及び看護職、ケアマネージャー等
地域における感染対策防止のための、医療機関の感染対策の推進	平成 27 年 9 月 10 日	講義「医療機関における感染対策」	診療所・病院の感染対策担当者

発病率の高い高齢者の支援者に対し結核に対する知識の向上を図り、結核の蔓延予防を図るとともに支援体制の構築を行う	平成 27 年 10 月 13 日	講義「高齢者に関わる介護福祉サービス関係者向け 結核の基礎知識」	介護サービス事業所・高齢者施設等管理者及び看護職、ケアマネージャー等
在宅高齢者を対象とする施設における感染症予防対策の推進	平成 27 年 10 月 13 日	講義「高齢者の感染症とその予防」 実技「オムツ交換」	介護サービス事業所・高齢者施設等管理者及び看護職、ケアマネージャー等

9 地域保健従事者研修・保健所実習

(1) 学生等の保健所実習

表 9 - (1) 保健所実習実施状況

学 校 名	学生数	実習期間(日)
	名	
千葉県立保健医療大学 健康科学部看護学科	15	4日(4月30日,5月19,20,21日)
		4日(9月2日,10月19,20,22日)
		4日(9月2日,11月24,25,26日)
順天堂大学医療看護学部公衆衛生看護学	4	4日(9月2,8,9,10日)
了徳寺大学健康科学部看護学科	3	4日(4月30日,6月23,24,25日)
二葉看護学院保健看護学科	7	4日(4月30日,6月9,10,11日)
		4日(4月30日, 6月30日,7月1,2日)
千葉県保健医療大学 健康科学部栄養学科	1	3日(9月2日,4日[半日],17日, 24日[半日])
聖徳大学人間栄養学部人間栄養学科	4	3日(9月2,17日,10月28日[半日], 11月4日[半日])
東京家政大学家政学部栄養学科	4	3日(9月2,4[半日],17日, 11月4日[半日])
千葉大学医学部	3	2日(7月7,8日)
獨協医科大学医学部	3	4日(11月10,11,12,13日)

(2) 地域保健臨床研修

表 9 - (2) 医師法第 16 条の 2 第 1 項に規定する医師に対する研修

病 院 名	医師数	研 修 期 間
国保松戸市立病院	1	平成 27 年 10 月 1 日～ 平成 27 年 10 月 31 日

10 広報・啓発事業

(1) ホームページの運営

平成14年に開設したホームページについて随時内容の更新を行い、広報・啓発活動に努めた。

- 内容
- ①新着情報とお知らせ
 - ②健康福祉センター（保健所）へのアクセス
 - ③健康相談・検査等
 - ④域内の感染症・食中毒等の情報
 - ⑤医療費の公費負担・助成制度
 - ⑥犬・ねこ等動物関係
 - ⑦福祉制度
 - ⑧広報、域内の概要、統計
 - ⑨募集・協力お願い
 - ⑩許認可申請・届出
 - ⑪各種免許申請
 - ⑫管内医療関係者の皆様へ
 - ⑬管内の「給食施設」の方へ
 - ⑭よくある質問（健康編・生活衛生編）
 - ⑮関連リンク

ホームページアドレス <http://www.pref.chiba.lg.jp/kf-matsudo/>

(2) 衛生教育

表10-(2) 衛生教育実施状況

	感染症	感染症のうち (再掲)		精神	難病	母子	成人・老人	栄養・健康増進
		結核	エイズ					
回数	11	3	3	1	4	4	4	1
延人員	657	117	161	106	164	185	298	34
	歯科	医事・薬事	食品	環境	その他	計	活動区分(再掲)	
							地区組織 活動	健康危機 管理
回数	-	-	38	4	-	67	-	8
延人員	-	-	2502	278	-	4224	-	624

1 1 地域防災対策

(1) 災害時実動マニュアル

県（健康福祉部）では、大規模な地震・風水害などが発生した場合を想定し、「健康福祉部災害対策マニュアル」を策定している。

当健康福祉センター（保健所）においても、これと連動した「松戸健康福祉センター災害時実働マニュアル」及び関連マニュアルを策定し、随時内容の更新等を行っている。

(2) 医療救護活動のための医薬品・医療資機材の備蓄

平成8年度から、各健康福祉センター（保健所）に配備された備蓄医薬品（500名分）、医療救護資機材（救急医療セット）を保管管理している。

なお、災害発生時に迅速な医療救護活動ができるよう、医薬品に関しては管理担当者（総務企画課薬事担当）を定め、医薬品の適正保管に努めている。

(3) 情報伝達訓練の実施

職員配備体制が敷かれたことを想定し平成27年4月と10月に、携帯電話・固定電話を用いて、情報伝達訓練を実施した。

1 2 我孫子連絡所の管理・運営

我孫子連絡所における業務は、保健所事務に係る用紙の配付、受付及び交付等であり、勤務体制は、当健康福祉センターの職員が1名（日替わりの輪番制）と嘱託職員1名の2名体制である。

平成27年度の実績は電話対応が282件、来所者対応が1564件であった。

なお、取扱業務は多岐にわたっているが、来所用件の主なものは、以下の5業務であり、全体の約93%を占めている。

・指定難病医療費助成制度に係るもの	904件(58%)
・肝炎治療特別促進事業に係るもの	169件(11%)
・医務に係るもの	132件(8%)
・食品衛生に係るもの	132件(8%)
・小児慢性特定疾病医療費助成制度に係るもの	117件(7%)